

質問

- ・ **市街化調整区域を見直すお考えはありますか？**

質問

県と市の連携強化について。直近の課題として宝塚大橋、西谷の土地活用に関して県との連携が必要。

・宝塚大橋は宝塚の誇る景観でもあり、日本でも稀有なガーデンブリッジとして、未来に継承することをコンセプトとして架けられたが、その補修について市議の関心が低く、市民から要望書が提出されて議論が動き始めたが、超党派で取り組む課題ではないのか？

・人口減により、小学校が複式学級になるという西谷の土地活用は宝塚にとって重要な政治課題であり、県との緊密な連携が必要では？

質問

- ・夕方になると、宝来橋や宝塚南口の交差点で渋滞が起こっているが、対策は。

令和4年1月29日開催

宝塚市議会報告会

【事前質問回答】

報告者：産業建設常任委員会委員 池田 光隆（みつたか）

【事前に頂いた質問】

- ▶ 市街化調整区域を見直すお考えはありますか？
- ▶ 県と市の連携強化について、直近の課題として宝塚大橋、西谷の土地活用に関して県との連携が必要。宝塚大橋は宝塚の誇る景観でもあり、日本でも稀有なガーデンプリッジとして、未来に継承することをコンセプトとして架けられたが、その補修について市議の関心が低く、市民からの要望書が提出されて議論が動き始め、超党派で取り組む課題ではないのか？人口減により、小学校が複式学級になるという西谷の土地活用は宝塚にとって重要な政治課題であり、県との緊密な連携が必要では？
- ▶ 夕方になると、宝来橋や宝塚南口の交差点で渋滞が起こっているが、対策は

事前質問①

- 市街化調整区域を見直すお考えはありますか？
 - 人口減により、小学校が複式学級になるという西谷の土地活用は宝塚にとって重要な政治課題であり、県との緊密な連携が必要では？
-

北部地域(西谷)の沿革1

- 川辺郡西谷村は、昭和30年に宝塚市に編入されました。



北部地域(西谷)の沿革2

- 昭和45年10月31日に、区域区分に関する都市計画決定により、市街化を促進する「市街化区域」と抑制する「市街化調整区域」に区分され、**北部地域は全域が「市街化調整区域」となった。**
- 昭和46年には「宝塚自然休養村（都市生活者が農山村の自然環境に親しみ、理解を深めつつ休養が取れるように整備された区域）」の指定を受ける
- 昭和47年には「農業振興地域（農業を推進することが必要と定められた地域）」に指定する



市街化調整区域とは

- 農林業の振興、自然環境の保全のため市街化を抑制すべき区域として指定している。



開発行為・建築行為は原則禁止

- 農林漁業の用に供する建築物や農家住宅等をはじめ、周辺の居住者の日常生活のために必要な物品の販売、加工業を営む店舗や事業所等に係る開発行為・建築行為は、限定的に認められています。



- 北部地域（西谷）は、50年以上にわたり、市街化調整区域を基本としたまちづくりを行ってきたことにより、現在も豊かな自然環境と田園環境が維持されています。
- 一方で、生産年齢人口の減少に伴い、少子高齢化に拍車がかかり、地域の活力が低下しつつあること。生活様式や農業環境の変容など時代の趨勢を受け入れつつも、地域が醸成してきたコミュニティや南部市街地と至近に残された自然環境を維持しながら、一定の人口を保つための地域振興が課題となっています。
- 宝塚市北部地域まちづくり基本構想は、人口減少に伴う産業の衰退や日常生活におけるサービス水準の低下などの諸課題や新名神高速道路の供用開始を契機とした地域活性化に対応すべく、取り組むべき事項を見据えて、各施策間の相互理解と連携を図り、各事業の推進力とするための方針を構想するものです。

宝塚市北部地域まちづくり基本構想では

以下の目標を掲げています

「宝塚花の里・西谷」で演出された豊かな田園風景を活用し、交流人口を増加させ、定住人口の維持を図る。

目標達成のために、土地利用規制についても一定の弾力的運営を開始するために、北部地域の土地利用のあり方の示す



北部地域土地利用計画の策定



北部地域土地利用計画について

①北部地域土地利用計画の目標

豊かな自然環境と田園環境を適切に保全しつつ、地域活性化に向けたまちづくりを進めていく。

②北部地域土地利用計画の方針

- ➡ 方針1 豊かな自然環境と田園環境の保全
- ➡ 方針2 集落区域（地域活力）の維持・向上
- ➡ 方針3 地域資源を活かした魅力的なまちづくりの推進

3つの方針をかかげ、北部地域全域の土地利用のあり方を示し、北部地域を4つの区域に区分しています。



③4つの区域の概要

区域名	区域の概要
保全区域	公益性の高い自然環境及び生態系の保全を図るべき区域
森林区域	森林が持つ多面的な機能の発揮を図り、又は地域環境の形成に寄与する民有林等の保全を図るべき区域
農業区域	農地を保全し、又は農業の振興を図るための、農業生産の基盤となる農用地区域等からなる区域
集落区域	住宅その他の建築物の敷地として既に土地利用がされている区域

集落区域については、集落の存続と活性化に向けた土地利用を推進する区域と位置付け、土地利用規制の弾力的運用を認める方針を示しています。



第6次総合計画

- 都市構成に基づいた都市づくり

(北部地域の土地利用の方針について)

集落住民の生活環境の充実を図るとともに、山林などの豊かな緑や水辺、農地など、自然環境と田園環境の保全に努めます。

- 地域の特性を生かした拠点づくり

豊かな自然環境と田園環境を保全しつつ、西谷庁舎周辺を自然や農に触れられる暮らしの拠点とし、宝塚北サービスエリア周辺などを他地域から訪れる人々との交流の拠点に位置付け、地域活力の創出を目指す



現在策定中の「宝塚市都市計画マスタープラン見直し（案）」
においても、めざす都市構造で

本市全体としての資源である豊かな自然環境や田園環境を適切に保全するとともに、地域資源を生かした魅力的なまちづくりをめざします。

- いずれの計画においても、市街化調整区域を継承することを基本に、地域の活性化、住民主体のまちづくりなどに取り組んで行く方針を掲げています。



市街化区域と市街化調整区域の決定については、
兵庫県の決定となります。

県 区域区分の方針（抜粋）

市街化区域への編入は、土地利用の動向、都市基盤施設や公共交通網の整備状況等の詳細な検討を行い、計画的な市街地を図る上で特に必要な場合に行うものとし、編入する区域は、都市計画区域マスタープラン、市町マスタープラン等に位置付けられ、既に市街地を形成している区域又は計画的な市街地整備が行われる区域のうち、事業の妥当性及び確実性を備えた必要最小限とする。



- 宝塚市でも兵庫県の方針に基づき区域区分の見直し方針を定めています。

市の総合計画、市の都市計画マスタープランに即し、基本的には市街化調整区域の土地の市街化への編入は抑制するとし、すでに市街地を形成している区域のみ対象とする

<既に市街地を形成している区域>

- ・市街化区域に隣接し、かつ市街化区域に存する住宅に隣接しており、すでに戸建て住宅が立地している区域
- ・都市計画法29条の開発許可で開発され、既に市街地を形成している区域



以上のように北部西谷地域における市街化調整区域の見直しについては、県による区域マスタープランを地域の意見を聞きながら、新たな方針を策定し、それに合わせた市の都市計画マスタープランの作成が必要となる。（なおかつ、「宝塚自然休養村」と「農業振興地域」の指定も外さなければならない。）

今後、社会情勢の急激な変化などにより、農林業の振興及び自然環境の保全に関する考え方が大きく変わり、市街化する合理的な理由が整理されなければ、市街化区域への編入は難しい現状になります。

事前質問②

県と市の連携強化について、宝塚大橋は宝塚の誇る景観でもあり、日本でも稀有なガーデンプリッジとして未来に継承することをコンセプトとして架けられたが、その補修について市議の関心が低く、市民から要望書が提出されて議論が動き始めたが、超党派で取り組む課題ではないのか

▶ 宝塚大橋の歩道空間整備

- ▶ 宝塚大橋は1979年（昭和54年3月1日）の完成当時、彫刻や円形シェルター・植栽帯等が設けられた全国でも先進的なガーデンプリッジ（橋上公園）として完成しました。
- ▶ それから40年経過した現在、老朽化に伴い、今後も長く利用できるよう耐震補強等を含めた工事を行っています。雨水の浸透によるサビ防止のため防水工事が必要であり、彫刻・手塚パネル・銘板は一時撤去し、円形シェルター・噴水は老朽化等のため撤去しています。
- ▶ また、40年の間に周辺の土地利用や通行利用も変わってきたことから、①周辺風景との調和、②利用方法、③通行安全性、④維持管理の4つの視点で、整備計画の検討をしています。

宝塚大橋の歩道空間整備計画

宝塚市景観審議会での資料紹介

宝塚大橋について

- ▶ 1979年に「ガーデンプリッジ」として完成
- ▶ 「文化の1%システム」により生活文化を創ることを目的として造られた
全国で2番目の橋梁
- ▶ 武庫川周辺散策空間整備事業※の空間に含まれている橋梁

※県・市が連携して、市民がくつろぎ・交流できる河川敷公園を整備するほか、周遊歩道を統一したイメージで整備するなど、魅力ある憩いの空間を創出することが目的

- ▶ 宝塚市としての位置づけ
本市の商業・観光・文化・交通の拠点である都市核（都市拠点）にあり、
観光プロムナードに位置付けられている

工事概要

- ▶ 供用から40年以上経過しているため、橋梁の老朽化対策及び耐震補強工事を実施
- ▶ 老朽化対策として、歩道上の花壇やオブジェ等を撤去し、橋面の防水工事を実施

①耐震補強

落橋防止構造 (緩衝チェーン)



水平力分担構造



落橋防止構造 (P Cケーブル)



モルタル巻立



下地処理工 (step1)



補強鉄筋組立工 (step3)



増厚工 (step4)



施工完了

②老朽化対策

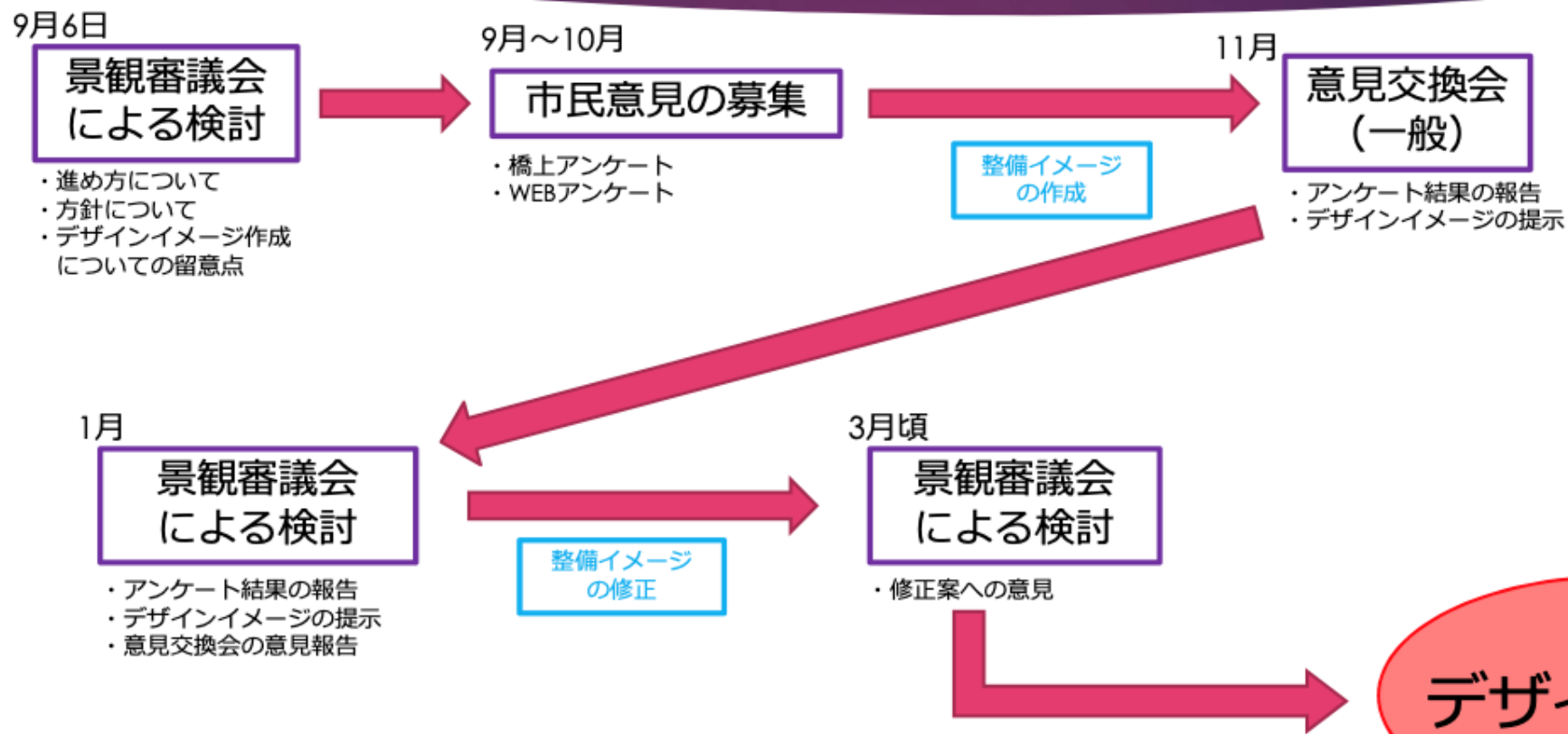
防水工事及び 洗い出し舗装



クラック注入



進め方



これまでの意見

景観関係

- ▶ 工事前にあったものはすべて戻してほしい
- ▶ 花壇だけ戻してほしい
- ▶ オブジェ（愛の手）は撤去してほしい
- ▶ 今の景観に合うものを付けてほしい
- ▶ 橋銘板は残してほしい

通行関係

- ▶ 広いままの状態がいい
- ▶ 歩行者と自転車を分けてほしい
- ▶ 横断防止柵を付けてほしい

その他

- ▶ 過度な整備費用はかけないでほしい

歩道施設整備の与条件（1）

- ▶ 宝塚大橋は歩行者の交通量が多いため有効幅員は最低でも3.5mを確保
- ▶ 主桁の塗装色は変更不可（マンセル値：5YR7/2）
- ▶ 撤去前の設置構造物の荷重を超えないこと
- ▶ 橋梁の構造に影響のある設置物は避けること

舗装の下部にあるコンクリートの層を突き抜けて橋梁本体に基礎やアンカーを打ち込むこと等

歩道施設整備の与条件 (2)

撤去したもの		現状から残置する もの	新規設置物 (例)
再利用不可	再利用可能		
噴水 四阿 花壇 舗装 (タイル)	オブジェ 手塚パネル 橋銘板	街路灯 [※] 高欄 [※] 舗装	オブジェ 横断防止柵 市内案内板

※塗装及び軽微な変更に関しては対応します

手塚パネル

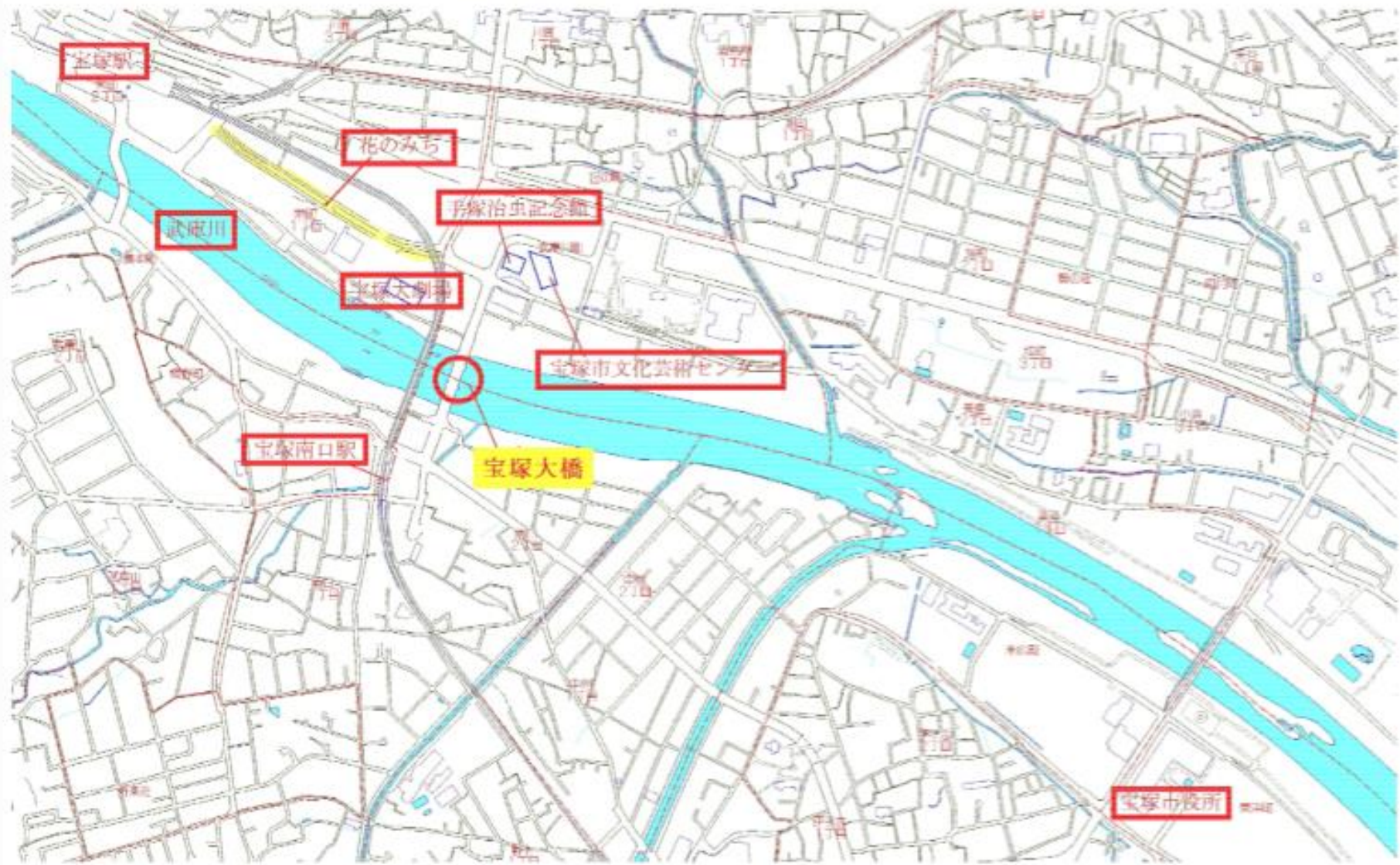


宝塚大橋の歩道空間整備計画

兵庫県宝塚土木事務所・宝塚市

令和3年 9月 6日

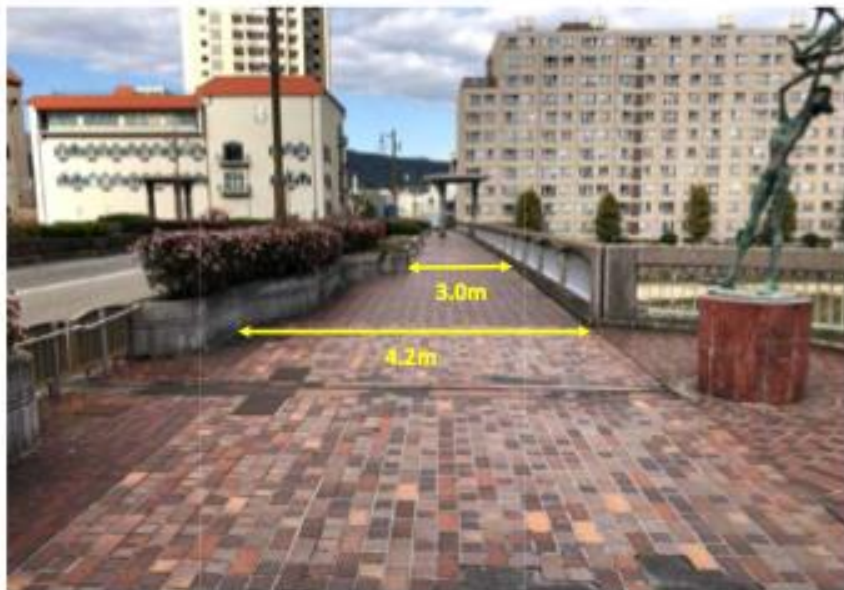
位置図



工事前



工事後



工事前



工事後



愛の手 (上流側)



愛の手 (下流側)



鷗 (かもめ)

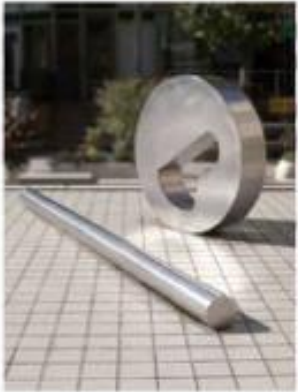


渚



ビューポイント

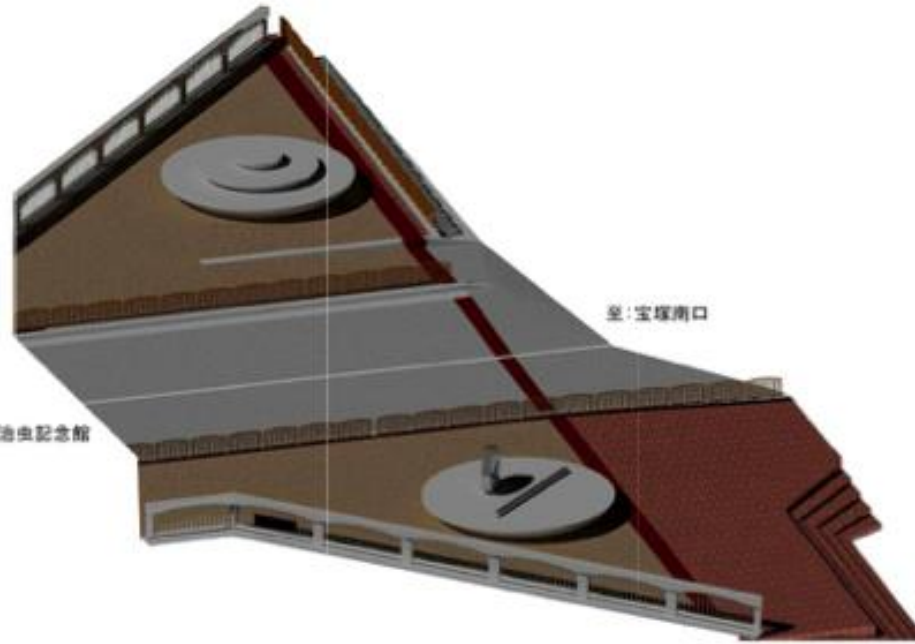




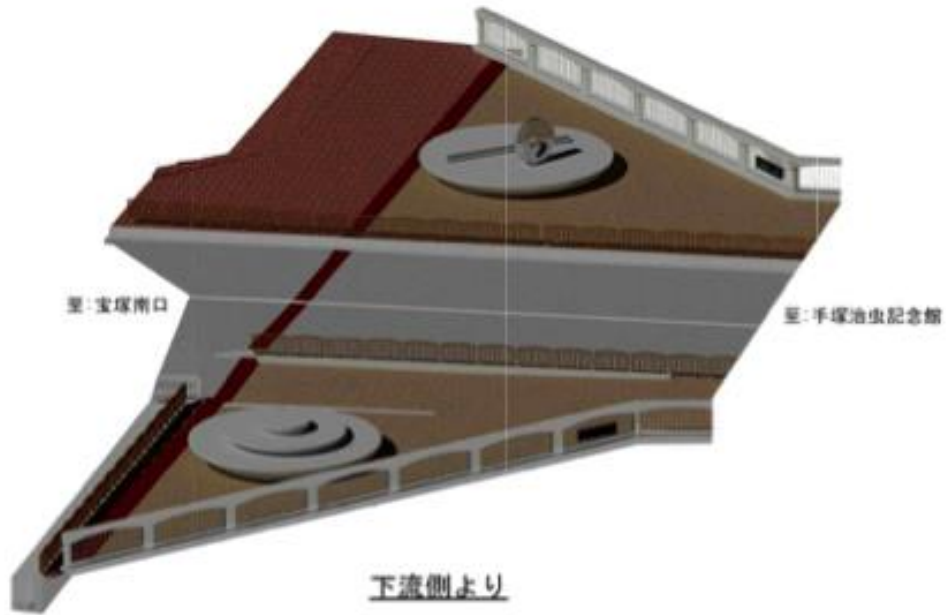
宝塚駅前広場（現宝塚ゆめ広場）設置当時の状況



至：手塚治虫記念館



上流側より



下流側より

「明日へのコンセプト」移設イメージ図

宝塚大橋 歩道空間整備に関するアンケート

* ご協力のお願い *

平素より兵庫県・宝塚市の事業にご協力いただき、ありがとうございます。

宝塚大橋は1979年(昭和54年)完成当時、彫刻や円形シェルター・植栽帯等が設けられた全国でも先進的なガーデンブリッジ(橋上公園)として完成しました。

それから40年経過した現在、老朽化に伴い、今後も長く利用できるよう耐震補強等を含めた工事を行っています。雨水の浸透によるサビ防止のため防水工が必要であり、彫刻・手塚パネル・銘板は一時撤去し、円形シェルター・噴水は老朽化等のため撤去しています。

また、40年の間に周辺の土地利用や通行利用も変わってきたことから、①空間の活用、②風景との調和、③安全な通行、④維持管理の4つの視点で整備方針を立て(参考資料)、整備計画の検討をすることとしています。検討に当たり、県・市では、市民の方々や有識者、橋の利用者などから、広く意見・アイデアを伺い、整備計画策定の参考にさせて頂きたいと考えています。

つきましては、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

【ご記入のお願い】

ご回答いただきました内容は、整備計画の検討以外の目的に使用することは一切ございません。選択肢の設問は、全部で9問です。あてはまる番号を○印で囲んでください。また、「その他」と回答された場合には、理由や考えなどを含めてご記入いただくと、より参考になります。

お手数ですが、ご記入いただいたアンケートは、無記名のまま、令和4年1月17日(月)までにお一人様1回のみご提出をお願いします。

なお、本アンケートは、WEBでも行っております。

Webで回答される場合はこちら →

<https://jp.surveymonkey.com/r/KR3YRVQ>
(外部のサービス「SurveyMonkey」を使用しています)

※取得する情報に関しては、兵庫県ホームページの個人情報の取扱い
(https://web.pref.hyogo.lg.jp/about_handling.html)
及び、SurveyMonkeyのプライバシーポリシー
(<https://jp.surveymonkey.com/mp/legal/privacy/>)
に準じます。



(本アンケートについてのお問い合わせ)

★兵庫県阪神北県民局 宝塚土木事務所 道路第2課

TEL : 0797-83-3187

E-mail : takarazukadoboku@pref.hyogo.lg.jp

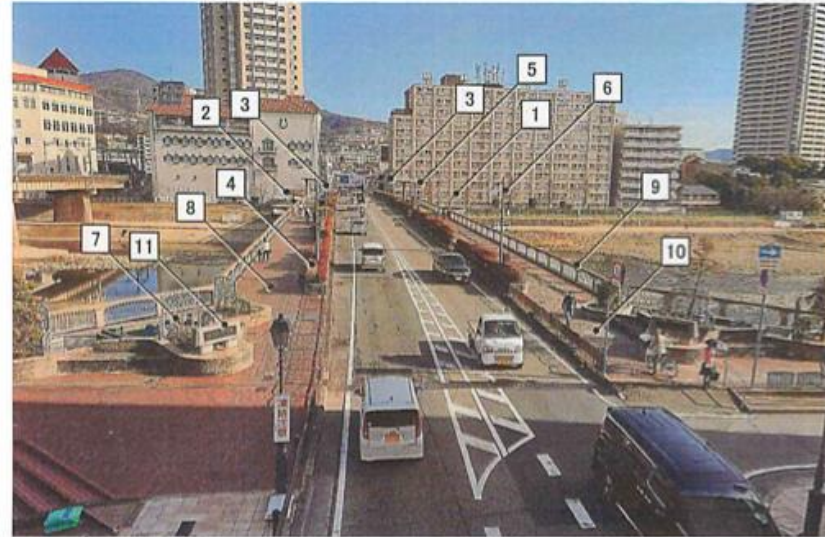
★宝塚市 都市安全部建設室 道路政策課

TEL : 0797-77-2098

E-mail : m-takarazuka0085@city.takarazuka.lg.jp

■工事前の宝塚大橋

参考写真



1. 彫刻「鷗」



2. 彫刻「渚」



3. 彫刻「愛の手」(1対)



4. 緑地帯



5. 円形シェルター



6. 照明灯



7. 噴水



8. レンガ舗装



9. 欄干



10. 手塚パネル



11. 銘板



■あなた自身についてお伺いします。

(設問1) あなたのお住まいの地域を教えてください。

1. 宝塚市内 2. 兵庫県内 3. 大阪府内 4. その他 ()

(設問2) あなたの年代を教えてください。

年代: 1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代以上

(設問3) あなたが宝塚大橋を通行する頻度を教えてください。

1. ほぼ毎日 2. 週に数回 3. 月に数回 4. 初めて 5. 通行経験はない
6. その他 ()

(設問4) あなたが宝塚大橋を通行する目的を教えてください。

(当てはまるものをすべてお答えください)

1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 運動 5. レジャー・観光 6. 仕事 7. 散策
8. その他 ()

■歩道空間や利用の仕方についてお伺いします。

(設問5) 工事前の橋の上の歩道空間(参考写真)はご存じですか。

1. 知っている 2. 知らない

(設問5-1) 「知っている」と答えた方にお伺いします。その景観をどう思っていましたか。

1. とてもよい 2. よい 3. 普通 4. よくない 5. 興味が無い

(設問5-2) 「知っている」と答えた方にお伺いします。工事前の橋上施設・歩道のどこが好きでしたか。(当てはまるものをすべてお答えください)

1. 彫刻「鶴」 2. 彫刻「渚」 3. 彫刻「愛の手」 4. 緑地帯
5. 円形シェルター 6. 照明灯 7. 噴水 8. レンガ舗装 9. 欄干
10. 手塚パネル 11. 銘板 12. ベンチ 13. 周りの風景 14. 特になし
15. その他 ()

(設問6) 橋の上の歩道空間の整備において、何を期待しますか。

1. 現在の宝塚に相應しい姿にして欲しい 2. シンプルで広い歩道にして欲しい
3. 工事前に近い姿に戻して欲しい 4. 特になし
5. その他 ()

(設問7) 橋の上の歩道にあって欲しい施設を教えてください。

(当てはまるものをすべてお答えください)

1. 緑地帯 2. 彫刻 3. 手塚パネル 4. ベンチ等 5. 案内板 6. イベント空間
6. 特になし 7. その他 ()

(設問8) ご自身が橋の上の歩道や橋詰で通行以外にしたいことはありますか。

(当てはまるものをすべてお答えください)

1. 武庫川・歌劇場等眺望 2. 写真撮影 3. 休憩・談笑 4. 軽飲食 5. 待ち合わせ
6. 市民花壇のガーデニング 7. ボランティア活動 8. イベント開催 9. 販売活動
10. 特になし 11. その他 ()

■歩道空間のバランスをお伺いします。(歩く幅とその他施設(設問7の施設)の検討に利用)

(設問9) A案・B案・C案の中から、最も好ましいと感じられるものを1つ選んでください。

※ 実際のデザインは別途検討します。

1. A案(2人ずつが並んでも余裕をもってすれ違える)【通行幅5.0m】



2. B案(自転車が走っていてもすれ違える)【通行幅3.5m+その他1.5m】



3. C案(1人が余裕をもってすれ違える)【通行幅2.5m+その他2.5m】



※自転車は降りて利用

※歩道空間の整備について、ご意見・アイデアがあればお聞かせください。

■ 整備方針 【4視点】

参考資料



1. にぎわいを育む橋

- ・宝塚南口駅から大劇場周辺施設への導きを可能とするしくみ
- ・橋詰部に多機能広場環境を整備
- ・観光プロムナード全体の調和をはかる整備
- ・にぎわいの場として歩道空間自体を活用できるしくみ作り

2. 立ち寄りたくなる橋

- ・宝塚の風景に調和した歩道空間
- ・宝塚の代表的景観を演出する歩道空間
- ・橋上からまわりの風景が楽しめる歩道空間
- ・安らぎを感じる「みどり」のある歩道空間

3. 利用者が安心して通行できる橋

- ・今の利用状況に対応した通行安全性の確保
- ・災害時にも頼れる安全な道路機能の確保

4. 長く使い続けることができる橋

- ・老朽化に対応したメンテナンスの実施
- ・維持管理を考慮した施設の採用と配置
- ・SDG sの推進

以上です。ありがとうございました。

- ▶ 宝塚大橋が宝塚市の中心市街地における景観形成に果たしてきた役割を改めて認識し、歩道空間の景観整備に県と連携して取り組むとしています。
また、今後アンケート調査などにより広く市民の皆さまの声を聴くとともに、景観審議会において委員の皆さまから専門的な知見に基づく意見をいただき、道路としての機能と中心市街地を構成する景観が両立する整備計画を、県と市が力を合わせて作成していきたいと考えているとのことです。いろいろな意見もあり、市議会としてもしっかり見守っていきます。

事前質問③

夕方になると宝来橋や宝塚南口の交差点で渋滞が起こっているが、対策は

宝塚市道路網基本構想 ～概要版～



このマークが市の考え方です

第1章:はじめに ～構想策定の背景～

当市は交通渋滞が慢性化しているなどの道路課題を抱えており、その解消が必要です。都市計画道路の整備順を定めた都市計画道路整備プログラムの更新時期となっています。また一般市道を含めた市域全体の道路基本計画は存在しません。さらに昨今の厳しい財政状況から、都市計画道路の計画的な整備の他、既存道路の有効活用も必要です。そのため、当市道路網のあり方を定める「宝塚市道路網基本構想」を策定します

■宝塚市は市民アンケートにて道路・交通の満足度が低く、まちづくりに多くの課題を抱えています

懸念イメージ

広い道が少ない

慢性的な渋滞

道路が狭い

道の課題

安心して歩けない

歩行者の通行

歩道が狭く車と輻輳

救急車・消防車

緊急車両の移動

土砂崩れ

道路は体系的に機能するものであり、ネットワークとして検討する必要があります

■効率的な解消の手順は次のとおりです

①市の道路の考え方

道路網基本構想

②課題解消の詳細計画

③整備箇所の優先順序

④道路整備

今回策定

※10年ごとに見直し

次に策定

※10年ごとに見直し

次の次に策定

※10年間計画

課題解消

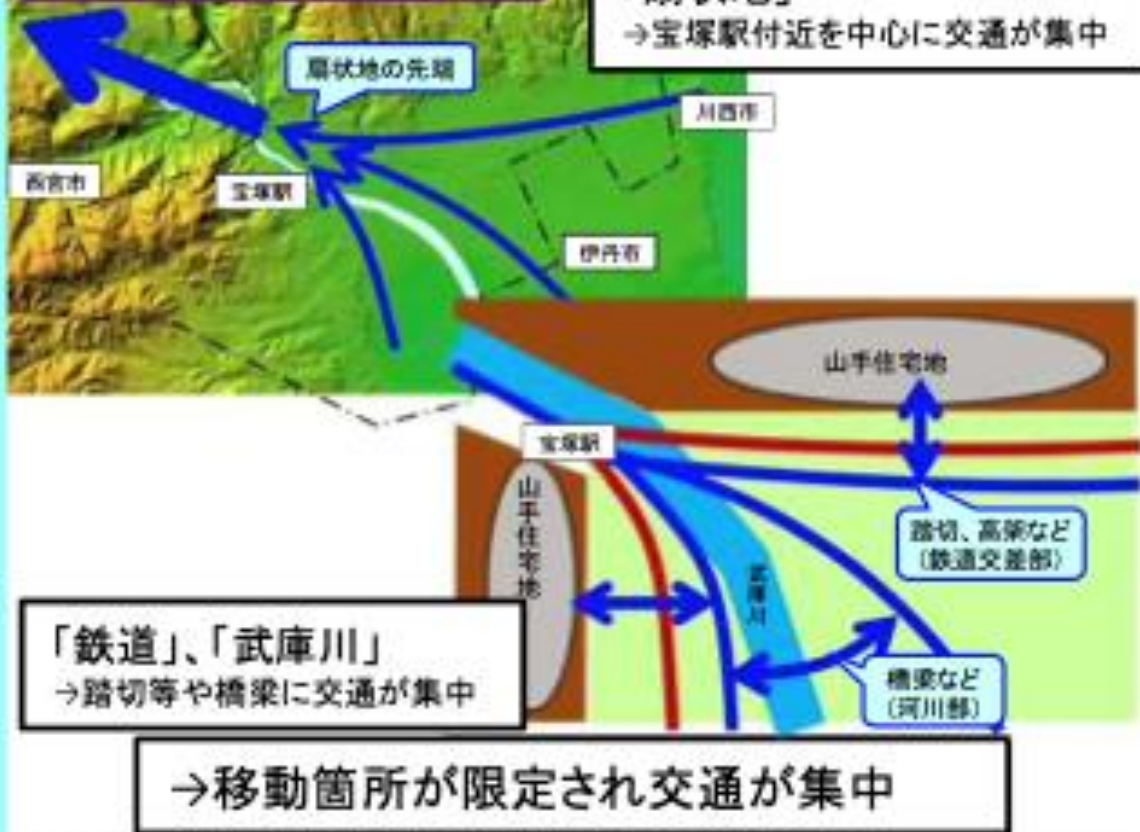
・南部地域は構想策定から着手し、優先順を定め効率よく道路整備し課題を解消する
・北部地域は都市計画マスタープランで定める道路網を基本とし、詳細の精査を行っていく

渋滞解消のため宝塚市道路網基本構想の策定をしています

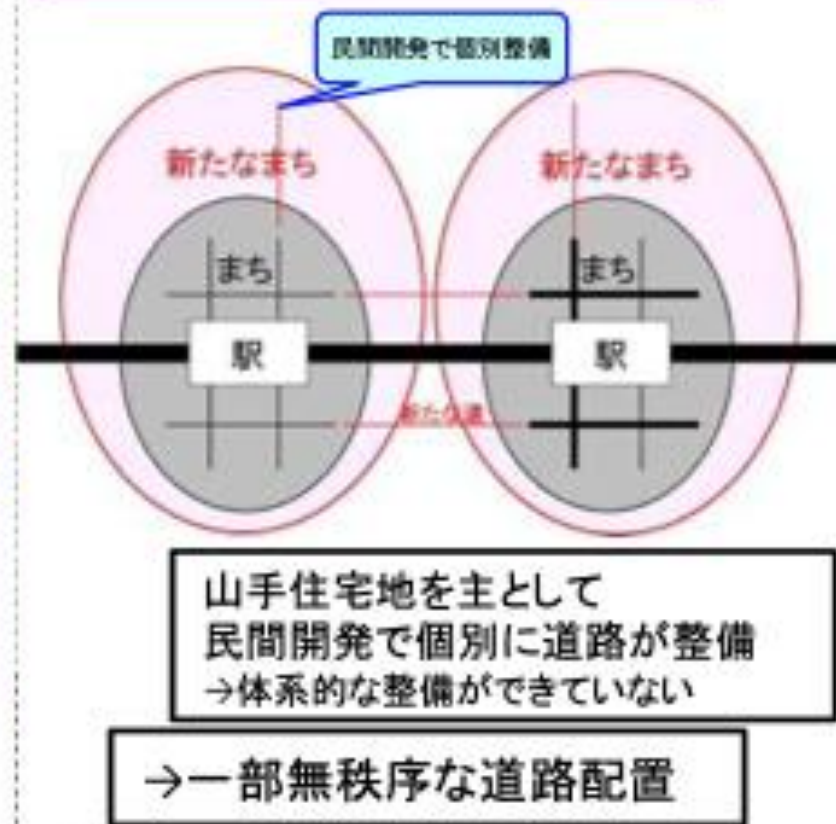
第2章：現状と道路課題の確認 ～具体的に何が課題か～

■道路に関わる課題背景は主に次のとおりです

●現状1 ～地形など～



●現状2 ～まちの成り立ち～



地形的な問題（扇状地）から、宝塚駅に集中する。また民間開発で体系的な道路の整備がなされていません。

■道路課題は主に次のとおりであることを確認しました

●確認1 ～まちの基盤としての道路環境～

表：阪神間都市計画道路密度および都市計画道路整備率比較

都市名	市街化区域 面積 ……[A] (ha)	計画延長 ……[B] (km)	計画道路密度 ……[B/A] (km/km ²)	改良済延長 ……[C] (km)	整備率 ……[C/B] (%)
尼崎市	4,670	162.90	3.5	139.18	85.4
西宮市	5,219	161.36	3.1	133.07	82.5
芦屋市	969	45.66	4.7	38.40	84.1
伊丹市	2,397	80.41	3.4	69.24	86.1
宝塚市	2,605	50.24	1.9	36.56	72.8
川西市	2,302	43.66	1.9	36.02	82.5
三田市	1,850	52.89	2.9	46.40	87.7
猪名川町	466	13.77	3.0	13.02	94.6
(備考)			市試算		市試算

※出典：都市計画現況調査 平成28年調査結果(平成28(2016)年3月31日時点)より

※延長は市街化区域内の幹線街路・区画街路・特殊街路の延長

阪神間他都市と比較して
計画道路密度、整備率が低い

特に道路密度が低いことは…
道路機能は多様(防災機能や
市街地形成機能など)である中、
鉄道や河川横断箇所不足、
適切な市街地形成機能不足による
にぎわい創出不良などの懸念

→まちの基盤が不足

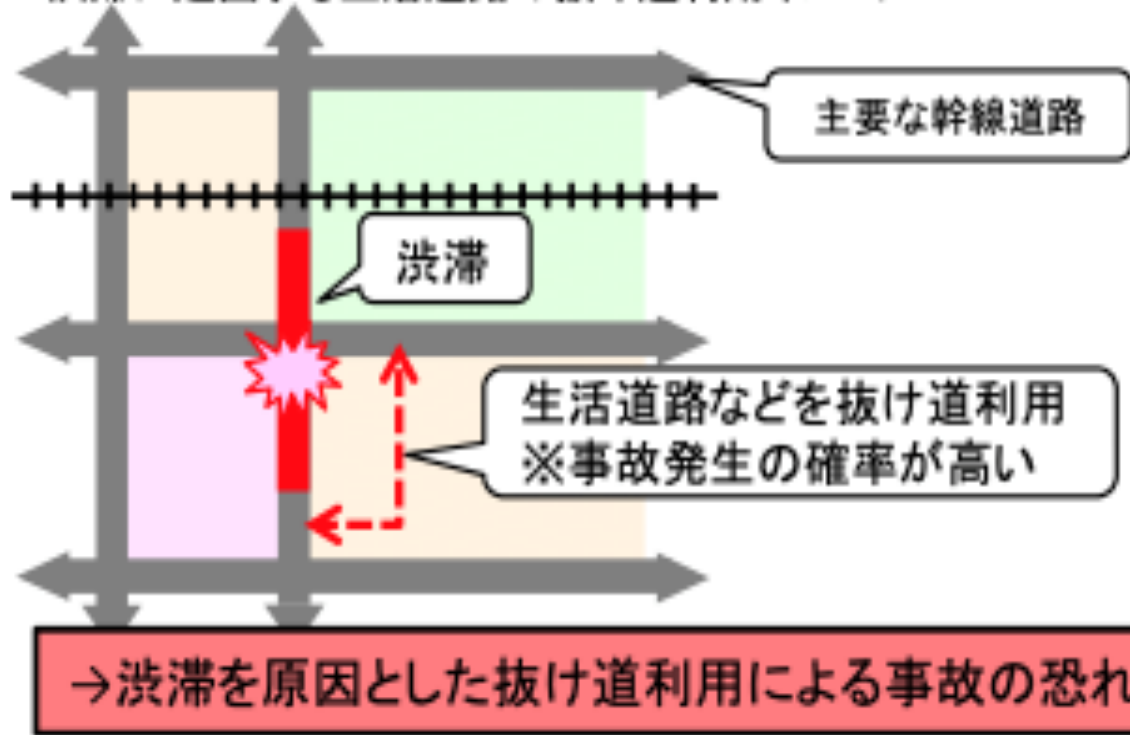
そのため都市計画道路の整備が必要であるが、先の地形的な問題(扇状地)もあり整備率が遅れています。

第2章：現状と道路課題の確認 ～具体的に何が課題か～

●確認2 ～細街路の安全性～

手法：事故率確認

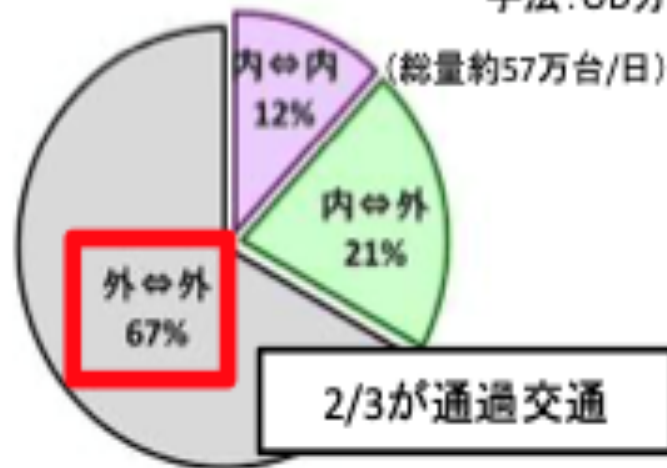
渋滞に起因する生活道路の抜け道利用イメージ



●確認3 ～需要と供給～

3-1) 宝塚市の交通特性を確認

手法：OD分析



【外⇔外】通過交通。市外から市内を通過し他市に通り抜ける交通
【内⇔外】宝塚市と市外を結ぶ交通
【内⇔内】宝塚市内の地域間を結ぶ交通

課題は、渋滞における抜け道での事故などが多い。道路特性を見てみると、2/3が通過交通で、歌劇場前交差点で、西宮へ4万台/日、大阪方面へ4万台/日と異常な台数。（通常片側2.8万台/日程度）

第3章:道路の課題解消に向けた方向性

■様々な道路課題に対し、多様な道路の機能を発揮させるため、以下のとおり道路の機能ごとに分類します。これにより体系的な道路網を構築します

	幹線道路	補助幹線道路	区画道路(生活道路)
道路の機能と一般的な役割	<p>交通量:多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市圏域の骨格を形成 ・地方生活圏を相互につなぐ 	<p>交通量:少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路と生活道路をつなぎ、交通を集散させる 	<p>交通量:少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道利用など生活を支える
宝塚市の道路網構築に求める役割	<ul style="list-style-type: none"> <多量の交通をさばく> <近隣地域間をつなぐ> <高速道路の入り口にアクセスする> 	<ul style="list-style-type: none"> <山手地域へアクセスする主軸を確保する> <まちの基盤として適切な道路密度を確保する> <都市核・地域核と生活拠点間のネットワークを形成する> <駅等の交通結節点にアクセスする> <自転車通行空間のネットワークを形成する> など多機能 	<ul style="list-style-type: none"> <良好な生活環境の創出> <沿道サービスの提供> <安全な沿道環境>
宝塚市の目指す方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性的な渋滞解消を目指す(混雑度1.75の解消) ・広域的な移動を担う既決定の都市計画道路(未整備路線を含む)と既存の主要な国道、県道、市道にて幹線道路網を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記役割に資する既存道路を補助幹線道路として道路密度を確保し、防災機能や市街地形成機能の向上を目指す(道路密度目標3.5~4.0km/km²) ・地域内の移動を支える都市計画道路(未整備路線を含む)と、まちの基盤として必要な既存の県道、市道にて補助幹線道路網を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な道路網を構築することで、渋滞など道路の機能不足による生活道路の抜け道利用を低減し、安全性を高める

道路網構想で位置づける

幹線道路と補助幹線道路を道路網構想の位置づけとし道路整備計画を策定する方向です。

幹線道路

- ・幹線道路ごとに課題を明らかにし、整備や一部改良により本来担うべき機能の発現をはかる

①武庫川右岸 南北方向の渋滞対策 ～県道生瀬門戸荘線など～

⇒【交通分散路の整備】

②武庫川渡河部の渋滞対策 ～宝塚新大橋、宝塚大橋～

⇒【交通分散路の整備】

③武庫川左岸 東西方向の渋滞対策

～国道176号、ほか東西方向や接続道路の渋滞～

⇒【高速道路への誘導喚起】、【交通分散路の整備】

④その他幅員減などの局所的対策 ～県道中野中筋線幅員減、
県道尼崎宝塚線幅員減、山本駅付近の交差点配置、形状の不良、
県道明石神戸宝塚線 逆瀬川駅付近高さ制限など～

⇒【幅員確保の整備】、【迂回路の整備】

幹線道路の整備により交通分散を図ります。

補助幹線道路

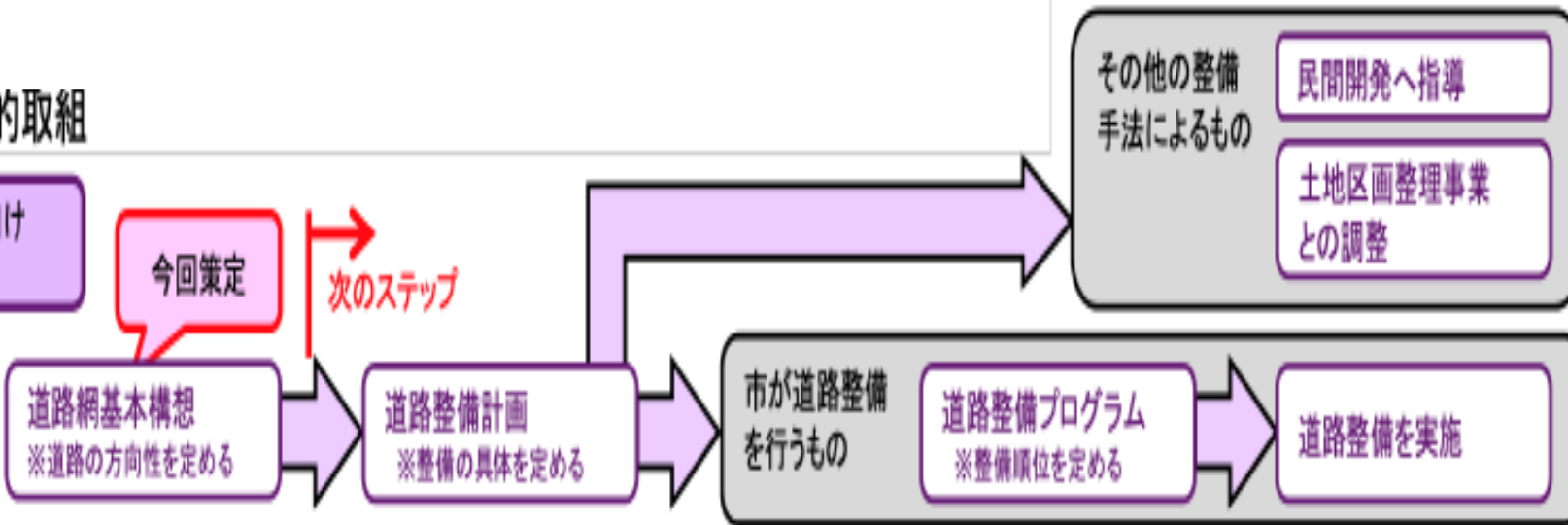
・補助幹線道路ごとに課題を明らかにし、整備や一部改良により本来担うべき機能の発現をはかる

- ① <山手地域へアクセスし主軸を確保することで防災機能等を高める>
 - ・山手地域へ主軸アクセス道路の幅員確保
- ② <まちづくりとして望ましい道路密度を確保する>
 - ・道路密度の確保に資する路線の幅員確保
- ③ <核・拠点間ネットワークを形成する>
 - ・核と拠点を連絡する主軸道路の幅員確保
- ④ <駅にアクセスし、交通結節点機能を高める>
 - ・鉄道駅へのアクセス道路の幅員確保、駅前広場の確保
 - ・鉄道駅に対する迂回路のルート、幅員確保
- ⑤ <自転車ネットワークを形成する>
 - ・自転車需要が見込まれる路線のネットワーク化、通行空間の幅員確保

補助幹線道路を整備し交通分散を促します。

第5章:今後の具体的取組

■本構想の実現に向け
次のとおり進めます



・今後、市が整備するものと
その他整備手法を分ける
・効率的、効果的な整備順を定め、
道路改良を図る

今後は、策定した道路網基本構想から道路整備計画を策定し、市が道路整備を行うものに関して整備順位を決めるプログラムを作り道路整備を実施していきます。